

「名古屋の公的医療を守る市民の会」

《名古屋市立病院の大学附属病院化延期と機能存続を求める緊急署名》

個人—9,135 筆・団体—283 筆を提出

「名古屋の公的医療を守る市民の会」は、3月26日、名古屋市病院局に対し、「名古屋市市立病院の市立大学附属病院化の延期と機能存続を求める緊急署名」の2回目の提出を行いました。提出署名は、累計＝個人-9,135筆、団体-283筆となりました！署名は、短期間の取組にもかかわらず、多くの市民や全国から寄せられました。

緊急署名の要請3項目の内容は、①「2021年4月実施は延期をすること」—市議会で移行手続きに必要な議案が採決・承認され、4月移行は決定されてしまいました。②「移行に当たっては市立病院としての機能を存続すること」—会として懸念していた、現行市民病院の診療内容等、医療機能の存続については、移行を機に変更する内容は阻止出来ました。また、現状の市民病院に対する各種補助金等についても、独立行政法人化するために、補助名目等は代わりますが、現行水準を維持させました。しかし、独法化する中で、現行の医療内容や補助金等の水準が今後も維持される保障はありません！引き続き、病院運営を注視して行く必要があります。③「パブリックコメントなど市民の意見を聞く場を設けること」—市当局の見解は、パブリックコメントの必要はなく、市民の代表である市議会で必要な論議を行い、承認を得ているとし、無視されました。市民の共有財産である市立病院の経営体制の変更を行うわけですから、当然、市民からの意見集約が必要と考えます。「市議会で必要な討議を行っている」だけで済まされる問題ではありません！市立病院の市立大学附属病院化は、そもそも『市民病院のあり方を考える有識者懇談会』によるわずか数回の懇談による意見（*正式な答申は出されていません）を基に、名古屋市長が市議会で「大学附属病院化積極推進」を答弁したことからスタートしています。

名古屋市当局のこのような、市民無視の市政運営の姿勢は、その後も、**緑市民病院**（現在—指定管理者に運営委託し、契約期限切れ—2022年3月-後の運営）の今後の運営をめぐり『緑市民病院のあり方を考える有識者懇談会』（2020年1月～）が開催されていますが、こちらもわずか2回の懇談会で、正式な答申も発表されない中、名古屋市内の「南部地域医療連携推進協議会」（2/16開催）で市立大学附属病院化（2023年4月）方針が説明されました。市議会での審議は今後となります。

さらに、さらに、**名古屋市厚生院**についても『名古屋市厚生院のあり方検討会』が昨年10月に**附属病院のあり方**について「健康長寿に向けた医療・研究等の新たな取組み」についての（素案）を発表。3月の市議会で「附属病院化」方針を説明しました。

この様に、名古屋市立病院をめぐり、《市立2病院+緑市民病院+名古屋市厚生院附属病院》と相次いで4つの病院の市立大学附属病院化を、それぞれの「検討会・懇談会」での審議と市議会での議案審議のみで決定しようとしているのです！これでは、全くの市民無視・当事者（それぞれの病院の利用者・職員）無視の市政運営と言わざるを得ません！「名古屋の公的医療を守る市民の会」として、引き続き名古屋市の公立病院の存続・拡充強化を求める運動を強化して行きます。

